

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 聴覚障害者情報提供施設運営費（国補） 聴覚障害者情報提供施設運営費（任意）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2608）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,708 千円（前年度予算額：30,850 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	30,850	14,705	0	0	0	0	0	0	16,145
要求額	30,708	14,637	0	0	0	0	0	0	16,071
決定額	30,708	14,637	0	0	0	0	0	0	16,071

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・聴覚障がい者の情報収集やコミュニケーションを総合的に支援する拠点施設として、聴覚障害者情報提供施設を設置し、聴覚障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ・施設の概要

名 称	岐阜県聴覚障害者情報センター
所 在 地	岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 53 号
設置目的	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 34 条の規定による聴覚障害者情報提供施設
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

（2）事業内容

ア 字幕入り及び手話入りビデオの製作及び貸出

○字幕ビデオの製作・頒布 ○字幕ビデオの閲覧・貸出

イ 手話通訳者の養成・派遣

○手話通訳者養成研修 ○手話通訳者特別研修

- 手話通訳者派遣（派遣単価 2,100 円）
- ウ 要約筆記者・奉仕員の養成・派遣
 - 要約筆記者養成研修 ○要約筆記者特別研修
 - 要約筆記者・奉仕員派遣
（派遣単価 2,100 円、要約筆記奉仕員：1,500 円）
 - 要約筆記者派遣事業従事者資質向上特別支援事業
- エ 聴覚障がい者コミュニケーション機器の貸出（管理費を含む。）
- オ 聴覚障がい者の方の生活相談（人件費を含む。）
- カ 聴覚障害者情報センターの紹介、PR
- キ 聴覚障がい者福祉情報のストック・提供（HP 運営）
- ク 手話通訳者の設置
- ケ 聴覚障がい者セミナー事業
- コ 聴覚障がい者福祉向上事業

（３） 県負担・補助率の考え方

- ・聴覚障害者情報提供施設運営費（国補）：29,279 千円
国 1/2 県 1/2 国庫補助 [地域生活支援事業] [身体障害者保護費]
- ・聴覚障害者情報提供施設運営費（任意）： 1,429 千円

（４） 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
委託料	30,708	事業費	10,738 千円
		人件費	15,620 千円
		管理費	4,350 千円

決定額の考え方

4 参考事項

（１） 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

聴覚障がい者の情報収集やコミュニケーションを総合的に支援する拠点施設として、聴覚障がい者の自立と社会参加を促進する。特に、障害者基本法第9条第2項の規定に基づく「都道府県における障害者のための基本的な計画」として策定された岐阜県障がい者総合支援プラン（計画期間は平成30～32年度までの3年間）に基づき、手話通訳者及び要約筆記者を養成する。また、養成された手話通訳者及び要約筆記者等を派遣登録し、派遣が円滑に行われるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
手話通訳者養成研修 (修了者数)	— (H18)	20名 (H30)	-名 (R1)	17名 (R2)	20名 (R5)	85%
要約筆記者養成研修 (修了者数)	— (H18)	4名 (H30)	8名 (R1)	-名 (R2)	40名 (R5)	—

○指標を設定することができない場合の理由

手話通訳者養成研修（修了者数）については、内容が前期（令和元年度）と後期（令和2年度）で2か年にまたがるカリキュラムであるため、令和元年度の修了者数は未記入。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

<字幕入り及び手話入りビデオの製作及び貸出>

- ・県政広報映画、放送番組などの作成
- ・ビデオライブラリーの運営（閲覧・貸出）

<手話通訳者養成研修>

- ・手話通訳に必要な知識、技術を習得した手話通訳者を養成するための講習会を前期と後期の2か年カリキュラムで実施
- ・講習内容（前期 19回 55時間）

手話通訳の心構え、身体障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事、手話通訳能力の向上、手話通訳の技術

<要約筆記者養成研修>

- ・要約筆記に必要な知識、技術を取得した要約筆記者を養成するための講習会を実施
- ・講習内容（95時間）

聴覚障がい者の基礎知識、日本語の基礎知識、要約筆記の基礎知識、社会福祉の基礎知識等

<手話通訳者・要約筆記者（奉仕員）の派遣>

- ・団体等より派遣依頼があった場合、登録者の中からコーディネートして派遣

<聴覚障がい者福祉向上事業>

- ・手話教室、要約筆記教室

聴覚障がい者のコミュニケーション手段である手話や要約筆記を学ぶことで、聴覚障がいに対する理解と普及を図る

- ・ふれあい week の開催

岐阜県聴覚障害者情報センターをPRし、聴覚障がい者福祉への理解を深める

<運営協議会の開催>

- ・聴覚障がい者団体や手話、要約筆記団体等に対し、事業報告及び事業計画を説明し、事業の実施方法について協議を実施

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

<施設利用者>

- ・利用者数：4,608名

<字幕入り及び手話入りビデオの製作及び貸出>

- ・作成本数：8本、貸出本数：59本、閲覧者数：32名

<手話通訳者養成研修(前期)>

- ・修了者数：20名

<要約筆記者養成研修>

- ・修了者数：8名（手書き4名、パソコン4名）

<手話通訳者・要約筆記者（奉仕員）の派遣>

- ・手話：230件（563名）、要約筆記：61件（214名）
- ・手話通訳者登録者数：151名
- ・要約筆記者（奉仕員）登録者数：手書き73名、パソコン28名

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
○	実施している多くの事業は国庫補助事業である地域生活支援事業の都道府県事業に位置付けられているが、平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣事業は都道府県の必須事業に見直されたため、今後とも本事業を継続していく必要がある。
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
○	指定管理者の評価員会議において、「協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。」との評価がなされている。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
○	聴覚障がい者団体や手話・要約筆記者団体などを交えた運営協議会を開催し、意見交換することで、よりよい事業の遂行を図っている。また、平成28年度から要約筆記者養成研修を2か年カリキュラムから1か年カリキュラムに変更し、要約筆記者の早期養成を行っている。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 評価員会議において出された検討課題に対しての取り組みが必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 評価員会議や運営協議会で出された課題や意見を参考にしながら事業の改善を図り、聴覚障がい者の総合的な拠点施設として運営を継続していく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	